

## 1. 東京 2020 大会の正式名称

第 32 回オリンピック競技大会（2020／東京）

東京 2020 パラリンピック競技大会

## 2. 東京 2020 大会の目的

### 2.1 大会ビジョン

東京2020大会の開催を担う公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）は、2015年（平成27年）2月に国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会に提出した「東京2020大会開催基本計画」において以下の大会ビジョンを掲げている。

スポーツには、世界と未来を変える力がある。  
1964年の東京大会は日本を大きく変えた。2020年の東京大会は、  
「すべての人が自己ベストを目指し（全員が自己ベスト）」、  
「一人ひとりが互いを認め合い（多様性と調和）」、  
「そして、未来につなげよう（未来への継承）」を3つの基本コンセプトとし、  
史上最もイノベティブで、世界にポジティブな改革をもたらす大会とする。

### 2.2 都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン～

東京都は、2016年（平成28年）12月に策定した「2020年に向けた実行プラン」において、「都民ファーストの視点で3つのシティを実現し、新しい東京をつくる」ことを示している。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」という。）の成功に向けた取組を分野横断的な政策の展開に位置付け、「東京2020大会の成功は、東京が持続可能な成長をしていくための梃子であり、そして、ソフト・ハード面での確かなレガシーを次世代に継承していかなければならない」としている。

東京2020大会実施段階環境アセスメント（以下「本アセスメント」という。）の実施に当たっては、適宜「2020年に向けた実行プラン」を参照し進めていく。

## 都民FIRST(ファースト)の視点で、3つのシティを実現し、新しい東京をつくる

### 東京 2020 大会の成功とその先の東京の未来への道筋を明瞭化

【計画期間】2017（平成 29）年度～2020（平成 32）年度

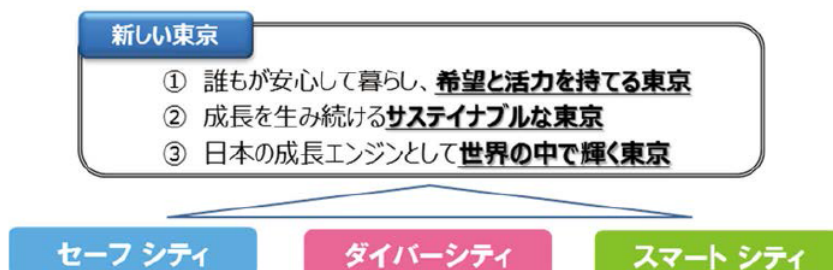


図 2. 2-1 「2020 年に向けた実行プラン」における 3 つのシティ

### 3. 東京 2020 大会の概要

#### 3.1 大会の概要

組織委員会は、東京2020大会において、オリンピック競技大会は7月24日の開会式に続いて、7月25日から8月9日までの16日間で開催し、閉会式は8月9日に予定している。また、パラリンピック競技大会は8月25日から9月6日までの開催を予定している。

実施競技数は、オリンピック33競技、パラリンピック22競技である。

#### 3.2 東京2020大会の環境配慮

組織委員会は、「東京2020大会開催基本計画（2015年2月策定）」の中で、東京2020大会は、単に2020年に東京で行われるスポーツの大会としてだけでなく、2020年（令和2年）以降も含め、日本や世界全体に対し、スポーツ以外にも含めた様々な分野でポジティブなレガシーを残す大会として成功させなければならないとし、「東京2020アクション&レガシープラン2016（2016年7月策定）」において、街づくり・持続可能性に関する以下のレガシーとアクションを示した。

表 3.2-1 街づくりに関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「ユニバーサル社会の実現・ユニバーサルデザインに配慮した街づくり」	競技施設、鉄道駅等のユニバーサルデザインの推進、アクセシブルな空間の創出等、ユニバーサルデザインに配慮した街の実現
「魅力的で創造性を育む都市空間」	都市空間の賑わいの創出、公園・自然環境等の周辺施設との連携
「都市の賢いマネジメント」	ICTの活用、エリアマネジメント活動の活性化等
「安全・安心な都市の実現」	安全・安心のための危機管理体制の構築

表 3.2-2 持続可能性に関するレガシーとアクション

レガシー	アクション
「持続可能な低炭素・脱炭素都市の実現」	気候変動対策の推進、再生可能エネルギーなど持続可能な低炭素・脱炭素エネルギーの確保
「持続可能な資源利用の実現」	資源管理・3Rの推進
「水・緑・生物多様性に配慮した快適な都市環境の実現」	生物多様性に配慮した都市環境づくりや大会に向けた暑さ対策の推進
「人権・労働慣行等に配慮した社会の実現」	調達等における人権・労働慣行等に配慮した取組の推進
「持続可能な社会に向けた参加・協働」	環境、持続可能性に対する意識の向上、参加に向けた情報発信・エンゲージメントの推進

### 4. 全体計画・競技の概略

東京 2020 オリンピック競技大会は、史上最多の 33 競技 339 種目が 42 競技会場において、7月25日から8月9日までの16日間にわたり実施される予定である。

東京 2020 パラリンピック競技大会は、史上最多 4,400 人の選手により、22 競技 540 種目が 21 競技会場において、8月25日の開会式翌日から9月6日の閉幕までの12日間にわたり実施される予定である。

## 5. 全体計画・競技における環境及び社会経済に及ぼす影響の評価の結論

東京 2020 大会の実施に伴う環境及び社会経済の変化について、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」（平成 28 年 6 月 東京都環境局）を参考に、大会運営計画の内容や競技の内容等を考慮した上で、環境影響評価の項目を選定し、現況調査並びに予測・評価を行った。全体計画・競技における環境及び社会経済の評価の結論は、表 5-1～8 に示すとおりである。

表 5-1(1) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般道沿道への大気汚染物質の排出低減効果がある。</p> <p>東京 2020 大会の開催に伴う関係車両の走行に当たっては、可能な限り、低公害・低燃費車両を活用するとともに、車両運転者に対するエコドライブの周知徹底を行うことから、大会運営に伴う大気汚染物質の排出低減が図られる。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への大気汚染物質の排出低減にもつながる。</p> <p>また、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通も含めた交通需要マネジメント（TDM）における取組を促すよう説明会を行う等の情報発信を行うことにより、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。</p> <p>以上のように、大会関係車両から排出される大気汚染物質の排出低減とともに、通常の都市活動による大気汚染物質の排出低減にもつながる取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大気等への影響を極力低減する取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
2. 生物・生態系、緑	<p>東京都では、公園や緑地の整備、街路樹・植樹帯や公園樹林の再生等により、快適な都市環境の創出や豊かな自然環境の創出・保全の取組を実施している。区部のうち、特に臨海部においては、多数の海上公園等を整備してきたほか、中央防波堤地区には海の森公園が開園し、2020 年（令和 2 年）に向けて多数の緑地が整備されつつある。このように、中央防波堤地区や臨海部から内陸部にかけての緑の連続性が強化され、近年の臨海部では、従来の水域や草地を生息環境とする動物種に加え、樹林に生息する確認種の割合が増加しているなど、動物相が多様化してきている。</p> <p>このような中、ヘリテッジゾーン及び東京ベイゾーンでは、東京 2020 大会の競技会場の整備に当たり、既存樹木を極力保存するとともに、樹木の移植を実施しているほか、新設恒久会場では、在来種を用いた敷地内の植栽を行っている。また大会開催中には「フラワーレーンプロジェクト」として緑の鉢植えを設置する。こうした取組の結果、新たな緑や動物の生息環境が創出される。</p> <p>以上のように、東京 2020 大会の競技会場の整備において緑の量や生物の生育・生息空間としての機能向上に資するような取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、生物・生態系や緑に配慮した取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
3. 騒音・振動	<p>ア. 関係者等の移動による道路交通騒音</p> <p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般道沿道への道路交通騒音の低減効果がある。</p> <p>関係車両の走行に当たっては、可能な限り低公害車を活用するとともに、車両運転者に対するエコドライブの周知徹底を行うことから、関係者等の移動による道路交通騒音の低減が図られる。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への道路交通騒音の低減も図られる。</p> <p>以上のように、道路交通騒音の低減につながるような取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、関係車両の走行に伴う騒音の影響を極力低減する取組が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 5-1(2) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
3. 騒音・振動	<p>イ. 競技実施に伴い発生する音</p> <p>競技の実施に伴い騒音となりうる様々な音の発生が考えられるが、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して大会スケジュールについて事前周知を図る。大会開催時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するために、テストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、大会運営に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会運営に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
4. 歩行者空間の快適性	<p>競技会場等施設やラストマイルの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行し、その結果を検証することによってより効果的な大会本番の暑さ対策について取りまとめる。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、観客、アスリート、及び大会関係者への暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
5. 水利用	<p>東京 2020 大会の新設恒久会場では、「水の有効利用促進要綱」（平成 15 年 7 月 東京都都市整備局）等に基づき、多くの競技会場で雨水や循環利用水（中水）利用を行うとともに、節水型機器の設置等により、水の効率的利用を図る計画のもと整備されている。</p> <p>このような中、夏季に開催される大会開催中は、暑さ対策として必要な上水道は有効に利用しつつ、関係機関と連携し、上水道の供給状況や公衆・環境衛生の確保状況等、大会における都市機能の維持に係る各種情報について一元的に集約し、事業者として効率的な水利用に努めることにより円滑な大会運営に努めることから、都民生活の維持へもつながる。</p> <p>以上のように、大会開催中の水の効率的利用を行う計画となっていることから、水利用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
6. 廃棄物	<p>ア. 大会開催前</p> <p>東京 2020 大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制するとともに、仮設オーバーレイの整備においてはリース・レンタルの利用を基本とすることにより、競技会場等の整備による建設廃棄物の発生そのものを抑制している。</p> <p>また、競技会場等の整備に当たっては、「東京都建設リサイクル推進計画」や「東京都建設リサイクルガイドライン」等に基づき建設廃棄物の 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取組を実施している。</p> <p>以上のように、大会開催前においては、競技会場等の整備に伴う建設廃棄物に伴う廃棄物の 3R の取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、3R への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会開催中</p> <p>大会で利用される資源については、インプット（物品の調達）とアウトプット（物品の処分）の両面で取組を進め、物品や再生資源の活用等により資源の使用量を減らした上で、3R の徹底、廃棄物の処理に伴い生じる熱やエネルギーの回収により、持続可能な資源利用をしていく。</p> <p>資源のインプットについては、食品ロス削減（食品廃棄物の発生抑制）、容器包装等削減及びレンタル等活用による新規物品製造削減を行う。また、アウトプットについては、調達物品や食品廃棄物のリユース・リサイクル、競技会場等でのきめ細かな分別による大会運営時の廃棄物のリユース・リサイクルを行う。</p> <p>さらに、容器包装やレジ袋等の廃プラスチックの削減に向けた取組を行うとともに、観客への働きかけを行う。</p> <p>以上のように、大会開催中のインプット及びアウトプット両面での持続可能な資源利用が図られるような取組を行うほか、近年大きな課題となっているプラスチックの処理や海洋プラスチック汚染についても東京都と組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の廃棄物の 3R への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-1 (3) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
6. 廃棄物	<p>ウ. 大会開催後</p> <p>大会開催後に撤去する仮設施設は、撤去時の廃棄物排出量の削減を念頭に可能な限りレンタル・リースによる調達を進めている。また、選手村のビレッジプラザは、後利用のしやすさを考慮した木造の仮設建築物として計画することにより、全国の自治体から無償で借り受けた木材を使用してビレッジプラザを建設し、大会後に解体された木材を自治体の公共施設等でレガシーとして活用を図ることにより廃棄物の発生抑制となる取組を進めている。</p> <p>以上のように、大会開催後の施設等の撤去時において、廃棄物が極力発生しない取組に加え、資材等のリサイクルが図られるような取組を東京都と組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、3R への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
7. エコマテリアル	<p>ア. 大会開催前</p> <p>競技会場等の整備に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」、組織委員会による「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」や「持続可能性に配慮した木材の調達基準」に基づき資材等を調達しており、エコマテリアルの利用が図られている。</p> <p>以上のように、大会開催前の競技会場等整備に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催前のエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会開催中</p> <p>大会の運営に当たっては、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会 持続可能性に配慮した調達コード」に基づき環境物品等を調達するほか、紙、パーム油については、個別基準に基づき環境物品等を調達する計画である。</p> <p>さらに、大会で使用されるメダルについては、全国で回収された小型家電から抽出したリサイクル金属を使用する。また、表彰台についても、国内から集められた使用済プラスチックの再生利用を基本に、海洋プラスチックも一部活用して製作する。</p> <p>以上のように、大会開催中の大会運営に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会の実施においてエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>ウ. 大会開催後</p> <p>大会開催後の施設の撤去工事に当たっては、「東京都環境物品等調達方針（公共工事）」に基づき、特定調達品目である排出ガス対策型建設機械や低騒音型建設機械を使用し、建設資材が必要な場合は、同方針に記載のある特別品目や特定調達品目の使用を予定する。</p> <p>また、選手村のビレッジプラザでは、大会後に解体された木材を自治体の公共施設等でレガシーとして活用を図り、エコマテリアルとして利用される取組を進めている。</p> <p>以上のように、大会開催後の施設の撤去に伴うエコマテリアルの利用に関する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催後のエコマテリアルの活用を推進するための配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
8. 温室効果ガス、エネルギー	<p>我が国の消費エネルギー及び温室効果ガス排出量は、2020 年以降の温室効果ガス削減目標基準年である 2013 年度及び 2005 年度から減少している。また、東京都では、東京 2020 大会を契機とした水素エネルギーの普及が促進されている。</p> <p>このような中、東京 2020 大会では、会場計画全体の見直しにより、既存施設を最大限に活用し、恒久会場の建設を抑制することにより、競技会場等の整備により使用するエネルギー使用量及び排出される温室効果ガスを削減している。さらに、東京 2020 大会の新設恒久施設では、建物形状の配慮、省エネルギー性能の高い設備・物品等の導入及び BEMS 等の導入により、競技会場等の稼働に伴うエネルギー使用量及び温室効果ガス排出量の削減に配慮した計画のもと整備されている。</p> <p>大会は暑さが厳しい時期に開催されることから、空調設備や暑さ対策設備等の適切な利用による安全な大会運営を進めながらも、環境性能の高い物品の最大限の利用、省エネルギー性能の高い設備や機器等の最大限の利用等により、エネルギーの効率的利用に努める計画となっている。</p> <p>また、大会運営で使用する電力については、再エネ電力の直接的活用やグリーン電気購入等により、再生可能エネルギーの最大限の活用を図るとともに、レンタル・リース品の利用や観客・大会スタッフの公共交通利用などによるエネルギー消費抑制及び温室効果ガス排出抑制につながる取組を積極的に進める計画となっている。</p> <p>以上のように、エネルギーの効率的な利用と、それに伴う温室効果ガスの削減につながる取組を東京都と組織委員会が連携して取り組むことから、エネルギーの効率的な利用と温室効果ガス排出量削減への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-1(4) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
9. スポーツ活動	<p>ア. スポーツ施設の充足</p> <p>東京都は、東京 2020 大会の競技会場として、東京アクアティクスセンター、海の森水上競技場、有明アリーナ、カヌー・スラロームセンター、大井ホッケー競技場及び夢の島公園アーチェリー場の 6 施設を新たに整備し、大会後には体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、都民の心身の健全な発達に寄与するため施設となる。また、障害のある方が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるよう障害者専用スポーツの施設である東京都障害者総合スポーツセンター及び東京都多摩障害者スポーツセンターをリニューアルオープンした。</p> <p>また、東京都は、東京 2020 大会等に向け都立スポーツ施設が改修・休館していく中、「TOKYO スポーツ施設サポーターズ事業」を実施し、大学・企業等の協力を得ながら、都民のスポーツ環境の維持に努めている。</p> <p>以上のように、スポーツ施設の整備やスポーツ環境の維持等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ施設が充足し、スポーツの利用者の場が確保される取組を行っていることから、都民のスポーツ活動の機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. スポーツ活動の状況</p> <p>オリンピック・パラリンピック競技大会は、世界最大のスポーツの祭典であり、東京都や組織委員会では、東京 2020 大会を契機とした様々なスポーツイベント、体験プログラム、教育プログラム等を実施し、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会を広く提供している。</p> <p>さらに、東京 2020 大会では、子供の観戦促進に向けた「学校連携観戦プログラム」やライブサイトやパブリックビューイングによる東京 2020 大会の観戦機会を提供する。</p> <p>以上のように、都民等のスポーツ活動への関心及び意識啓発のための機会の提供等、東京 2020 大会を契機としてスポーツ活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民のスポーツ活動の参加の機会への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
10. 文化活動	<p>ア. 文化活動の状況</p> <p>東京都は、東京 2020 大会に向けて、東京を文化の面から盛り上げるため、多彩な文化プログラムを実施し、芸術文化都市東京の魅力を伝える取組を展開している。組織委員会では、文化芸術など参加者自らが体験・行動し、レガシーを形成することで未来につなぐプログラムである「東京 2020 参画プログラム」を運営し、都民等の文化活動に対する情報発信を行っているほか、国内外へ日本の様々な文化を PR するため、「東京 2020 NIPPON フェスティバル」を展開する。</p> <p>東京 2020 大会では、コミュニティライブサイトでの文化イベントの開催等により、世界各国に我が国や東京都の文化を広く発信する。</p> <p>以上のように、文化の祭典でもあるオリンピック・パラリンピック競技大会に関する文化プログラムの実施等、東京 2020 大会を契機として文化活動の参加機会が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、多彩な文化プログラムによる都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 国際交流の状況</p> <p>東京都は、国際交流の活動の機会が増加する東京 2020 大会のホストタウン・キャンプ地・練習会場の誘致を図るため、誘致に向けた基盤整備の取組を実施している。また、東京都は、区市町村が連携してオール東京体制で取組を進められるよう、「東京 事前キャンプガイド ～for2020」を開発し、東京を選ぶべき理由を発信している。</p> <p>組織委員会では、「東京 2020 事前キャンプガイド」を公開し、キャンプ地の情報を数多く掲載し、最適なキャンプ地を日本国内で見つけられるよう、ガイドを活用した積極的な情報発信で支援している。</p> <p>さらに、東京 2020 大会では、都内各地に大会参加国の文化芸術等の情報発信拠点となるオリンピックハウスが設置される予定である。</p> <p>以上のように、国際交流機会の提供や情報発信等、東京 2020 大会を契機として国際交流が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会参加国との国際交流による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-1 (5) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
10. 文化活動	<p>ウ、情報提供のバリアフリー化</p> <p>東京都は、大会開催中の外国人旅行者が円滑に移動し、安心して快適に滞在できる環境整備を図るため、標示・標識等の多言語対応に取り組んでおり、その一環として、都内区市町村職員及びその関係団体職員を対象とした「多言語対応推進セミナー2019」を開催した。</p> <p>組織委員会では、「Tokyo2020 アクセシビリティ・ガイドライン」（平成29年3月 組織委員会）を策定し、適用対象施設の所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう依頼し、まずはレガシーとなる恒常的な施設としての環境整備を働きかけている。</p> <p>以上のように、外国人旅行者に対応した多言語化等、東京2020大会を契機として文化活動の情報提供のバリアフリー化が進展するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、情報提供のバリアフリー化による都民の文化活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
11. ボランティア	<p>東京都は、東京2020大会を契機に、ボランティア文化の定着に向けた取組を進めており、ボランティア関連情報の発信、ボランティア休暇制度や東京マラソン・ラグビーワールドカップのボランティア活動支援等のボランティア活動の機会や場を提供する様々な取組、ボランティア人材の育成等を実施している。</p> <p>このような中、東京2020大会では、ロンドン大会を上回るフィールドキャスト（大会ボランティア）80,000人、シティキャスト（都市ボランティア）30,000人程度の計110,000人程度のボランティアの参加を予定している。東京都及び組織委員会では、東京2020大会のフィールドキャスト（大会ボランティア）及びシティキャスト（都市ボランティア）については、大会開催前に複数の研修を連携して実施し、東京2020大会を契機としたボランティア人材の育成を行う。また、組織委員会では、東京都以外の競技会場を有する自治体や東京都の区市とも連携して、ボランティアの参加の機会を創出する。</p> <p>以上のように、ボランティアの参加機会の創出や人材育成等、東京2020大会を契機としてボランティア文化が進展するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民のボランティア活動の参加機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>
12. コミュニティ	<p>ア、地域のコミュニティ活動</p> <p>「都民による地域コミュニティ活動」は、都市構造の変化や、学校の活用、SNS等の新たなコミュニティツールの開発等により、地域コミュニティ活動は多様化してきている。</p> <p>このような中、2020年(令和2年)に向けては、「東京2020 参画プログラム」等のイベントが開催されているほか、都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入れやホストタウン登録を行っている。また、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京2020大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。</p> <p>以上のように、地域コミュニティの活動機会の提供等、東京2020大会を契機として地域のコミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、コミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p> <p>イ、企業の地域コミュニティ活動</p> <p>オリンピック・パラリンピック等経済界協議会では、2020年(令和2年)に向けて自治体との連携の取組を実施している。また、東京都の商店街の6割は、地域との連携を行っている。</p> <p>このような中、組織委員会では、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会が主催者となるプログラムを「東京2020 参画プログラム」に掲載し、企業の地域貢献活動を広く周知する。また、東京都では、商店街や商店会が実施主体となり、東京2020大会のパブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。</p> <p>以上のように、経済界、商店街や商店会との連携等、東京2020大会を契機として企業の地域コミュニティ活動が充実するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p> <p>ウ、地域のコミュニティ単位での大会への参画</p> <p>東京都は、都内の事前キャンプ候補地を、効果的かつ積極的に各国関係団体へPRし、既に都内の複数の区市町村が事前キャンプの受入やホストタウン登録を行っている。</p> <p>また、組織委員会では、事前キャンプ地を誘致した自治体や学校等との連携をはじめ、各主体との連携による取組を推進する。</p> <p>さらに、近年コミュニティ活動の場として利用される小学校等を東京2020大会のコミュニティライブサイト・パブリックビューイング会場として活用するような取組を実施する。</p> <p>以上のように、地域コミュニティの参加機会の提供等、東京2020大会を契機として地域のコミュニティ単位での大会への参画の充実に向けた機会が確保されるよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、企業のコミュニティ機会の創出による地域のコミュニティ活動の充実への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考えられる。</p>

表 5-1(6) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
13. 環境への意識	<p>東京都が実施した都民への意識調査では、既に都民の環境への意識は高いものと推測される。さらに、東京都は、燃料電池車等の利用、選手村の水素関連施設の一部の先行稼働、大会開催中のCO<sub>2</sub>等をオフセットする取組等の東京 2020 大会における環境先進都市・東京に向けた取組を都民に発信する計画としている。</p> <p>このような中、東京 2020 大会に向けては、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」や「みんなの表彰台プロジェクト」等の国民参画形式の取組により、資源を無駄にしない持続可能な社会の実現に向けた新しいモデルを示す。</p> <p>東京 2020 大会では、大会開催中の使い捨て型製品の使用の抑制、レジ袋の削減等を徹底し、資源ロス意識の啓発にもつながるように、観客等に分別の協力を働きかける。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、都民の環境意識向上に向けた機会の確保への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
14. 安全	<p>ア. 移動の安全のためのバリアフリー化の程度</p> <p>東京 2020 大会の全競技会場等の会場施設内及び会場敷地内の屋外通路、公共交通機関から会場までのラストマイルについては、IPC ガイドや国内法令等の基準や仕様を満足するバリアフリー化を図る計画である。公共交通機関の施設（駅等の構内）についても所有者・管理者等に対し、それぞれの計画に基づき、ガイドラインに即した施設建設・改修工事を実施するよう働きかけている。また、観客に対するアクセシブルルートについては、ホームページや広報誌等、様々な媒体を活用して周知する。</p> <p>大会開催中は、ソフト対策として、「アクセシビリティサポート・ハンドブック」を活用し、大会スタッフ・ボランティア等によるサポートを実施する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p> <p>イ. 大会運営に係る電力供給の安定度</p> <p>組織委員会では、大会開催中を通じて競技会場、選手村及び IBC/MPC に効率的で安定した大会開催中の一時的なエネルギー供給を実施するため、必要な設備等の設置、仮設電源システムの導入により、エネルギーの安定供給に万全を期す。</p> <p>以上のように、安定した電力供給を可能とするインフラ環境の整備に取り組む計画となっており、大会開催中の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
15. 衛生	<p>我が国の水道水や食品品質に係る基準は、水道法や食品衛生法等の法令に基づき定められている。また、東京都では、最高水準の水質管理や生産から消費に至る各段階での食品の安全確保の対策を行っている。</p> <p>このような中、大会開催中に組織委員会の責任において行う観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に対する飲食提供については、「東京 2020 大会における飲食提供に係る基本戦略」に基づき、法令遵守、自主的衛生管理、行政機関との協働、食品防御、飲食提供対象者との協力により、食品安全管理を行う。また、大会開催中の飲食物の提供業務を受託する事業者は、組織委員会が策定した「東京 2020 大会において提供される飲食物の安全確保のためのガイドライン」に基づき、食品衛生管理、使用水等の管理、HACCP による衛生管理食材の優先使用等による飲食物を提供する。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の観客、アスリート、ボランティア、大会関係者等に対する飲食提供の安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>



表 5-1 (7) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
16. 消防・防災	<p>競技会場がある各都道府県においては、住民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、地域に係る防災に関する計画を各種定めて運用している。</p> <p>そのうえで、特に競技会場が集中する東京都においては、現行の体制・計画を最大限に活用する一方で、国内外からの多くの観客が競技会場等に集中することを想定し現行の取組の充実・強化や外国人対応などの新たな取組が必要となることから、東京都は、各種事態を想定した「東京 2020 大会の安全・安心の確保のための対処要領」を策定している。組織委員会は、都外会場において大会開催中の火災や大規模地震等の発生時に対処するため、日々の防火管理業務の状況をメインオペレーションセンター等で把握するとともに、有事の際には各競技会場の情報を一元管理できる体制の構築を検討している。</p> <p>さらに、大会開催に向けて、実地訓練などを通じた検証、改善を進め、世界から訪れるアスリートや大会関係者、観客の安全・安心の確保に万全を期す。</p> <p>東京都は、大会開催中には都市オペレーションセンターを設置し、都市運営に影響を及ぼしうる事案を分類し、事案分類ごとに対応者・権限範囲を定めることにより対応する。また、組織委員会は、各競技会場における施設配置や避難誘導経路等のハード面の特性と、地理的立地条件や会場収容人数と輸送サービスレベル等の各競技会場に特有の会場周辺状況等を考慮し、競技会場ごとの課題を抽出した上で、避難誘導計画を含めた競技会場ごとの運営計画を検討中である。</p> <p>以上のように、競技会場等でのハード対策や地域性を考慮した避難誘導等のソフト対策について、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっており、東京 2020 大会の運営面での消防・防災に対する安全性への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
17. 交通渋滞	<p>選手等の大会関係者を輸送する関係者輸送ルートであるオリンピック・ルート・ネットワーク（ORN）及びパラリンピック・ルート・ネットワーク（PRN）は、市民の生活や都市活動に与える影響も含めて考慮して高速道路を主として設定されていることから、一般交通への影響を低減する効果がある。</p> <p>観客・大会スタッフについては、各会場別の交通環境や競技時間などを踏まえ、公共交通機関（鉄道、バス等）及びシャトルバスによる輸送を前提に計画しており、自家用車による来場の抑制を徹底することを目指していることから、会場周辺への一般交通への影響の低減も図られる。</p> <p>また、自動車の効率的利用や公共交通への利用転換などによる道路交通の混雑緩和や、鉄道などの公共交通も含めた交通需要マネジメント（TDM）における取組を促すよう説明会を行う等の情報発信を行うことにより、東京都と組織委員会が連携して企業・個人に働きかけている。</p> <p>以上のように、大会関係車両及び通常の都市活動による一般交通への影響低減にもつながる取組を、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、東京 2020 大会開催中の交通渋滞に対する配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
18. 公共交通へのアクセシビリティ	<p>競技会場周辺には進入禁止エリア（セキュリティペリメーター）が設定される計画であり、アクセス性は低下するものと考えられるが、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体を活用して事前周知を図るとともに、迂回案内看板や必要に応じて交通誘導員等を配置し、迂回路の誘導を行い、公共交通機関までのアクセスを確保する。</p> <p>大会開催中の競技会場周辺の鉄道駅は、多数の観客による混雑により、特に競技会場が集中する都内においてはアクセス性が低下する駅があると考えられるが、鉄道駅の混雑予測について事前周知を行うとともに、競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、鉄道駅の一般利用者への影響を極力低減する。</p> <p>以上のように、競技会場周辺や鉄道駅での一般利用者への影響を最小化するように、東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の公共交通へのアクセシビリティに対する配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-1(8) 環境及び社会経済の評価の結論（全体計画）

項目	評価の結論
19. 交通安全	<p>大会開催中の関係者輸送ルートは、安全性を考慮し、高速道路（自動車専用道路）を主として設定している。一般道においても自動車専用道路のほか、交通容量の大きい4車線以上の高規格の道路を優先して選定しており、自動車専用道路以外の道路においては、ほぼ歩行者と自動車の動線の分離が図られている。自動車専用道路以外における関係者輸送のための車両の走行に当たっては、交差点進入時や右左折時における一般歩行者や自転車の安全確認等の安全走行を徹底する。</p> <p>競技会場周辺では、トラフィックペリメーターにより一般車両の通過交通の進入を抑制（トラフィックペリメーター内側の生活・業務等に係る交通は対象外）するほか、競技会場の直近においては、一般車両の通行が禁止となる。競技会場周辺のラストマイルでは、多数の観客による混雑が想定されるが、ラストマイルは極力歩道幅員の広い道路に設定するほか、入場・退場ルートを分散することにより、観客の歩行者サービス水準を確保する。また、競技開催日には、競技会場周辺の鉄道駅周辺や交差点・横断歩道等に交通誘導員やシティキャスト（都市ボランティア）を配置し、観客のスムーズな誘導により、観客の安全確保を図る。</p> <p>以上のように、大会関係車両の安全走行やラストマイルでの交通安全対策を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、大会開催中の一般歩行者や観客の交通安全への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
20. 経済波及、雇用	<p>東京 2020 大会の招致が決定した 2013 年（平成 25 年）以降の都内総生産（名目）等の経済指標や訪都旅行者数は、増加傾向を示す一方、完全失業率は減少傾向を示している。</p> <p>このような中、東京 2020 大会の開催に伴う施設整備及び大会運営等に係る資本投資による、大会前・大会開催中の生産誘発額は 13 兆 2,424 億円、付加価値誘発額は 6 兆 6,439 億円、雇用者所得誘発額は 4 兆 1,014 億円の効果が見込まれる。また、大会後の生産誘発額は 7 兆 1,983 億円、付加価値誘発額は 3 兆 9,722 億円、雇用者所得誘発額は 2 兆 459 億円の効果が見込まれる。また、雇用誘発数は直接的効果で約 21 万人、レガシー効果で約 109 万人、合計で約 130 万人が見込まれる。</p> <p>また、東京都では、大会開催中の混雑緩和に加え、企業の生産性向上にもつなげるため、時差 Biz や働き方改革にも資するテレワークをスムーズBizとして一体的に進めている。2019 年（令和元年）夏には、スムーズBiz推進期間を設定し、企業等に多様な働き方の実践等の取組を働きかけるとともに、東京 2020 大会に向けてさらに企業等の幅広い参加を得ることにより、新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルの確立を目指している。</p> <p>以上のように、大会開催に伴う需要増加による経済及び雇用へのプラスの影響及び社会全体の生産性の向上など、東京 2020 大会の開催を契機とした雇用に関するプラスの影響を与えるよう働きかけていることから、東京 2020 大会の経済波及効果への配慮及び東京 2020 大会開催による雇用への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
21. 事業採算性	<p>東京都及び組織委員会は、競技会場計画の再検討により近隣他県まで含めた既存施設の活用による効率的な競技会場配置や、競技会場の設計、工法の見直し、及び効率的な大会運営の検討等により、可能な限り経済的な整備費、運営経費となるよう検討してきている。</p> <p>以上のような取組により、大会成功に向けて東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、東京 2020 大会の経費の最適化への配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-2 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・陸上競技（マラソン））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>東京都では、東京マラソンを 2007 年（平成 19 年）より 13 年連続で開催しているほか、皇居周囲では市民マラソン大会も数多く開催されている。</p> <p>陸上競技（マラソン）のコースに近接した一般局及び自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が陸上競技（マラソン）の実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 騒音・振動	<p>陸上競技（マラソン）の実施に当たっては、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、陸上競技（マラソン）の実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
3. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、2019 年夏に開催されるテストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行し、その結果を検証することによって、より効果的な大会本番の暑さ対策について取りまとめる。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-3 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・陸上競技（競歩））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>陸上競技（競歩）のコースに近接した自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が陸上競技（競歩）の実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースで、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる区間は部分的である。</p> <p>このような中、ソフト面、ハード面から場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、東京 2020 大会における東京都の取組を実践的に準備するため、テストイベントを活用した検証を行う。東京都においても、組織委員会と連携し、テストイベントが実施される都内全会場で検証を行う。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-4 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・自転車競技（ロードレース））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>ロードレースコース周辺の一般局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、環境基準を満足している。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会が自転車競技（ロードレース）の実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 騒音・振動	<p>自転車競技（ロードレース）の実施に当たっては、競技コース沿道の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、自転車競技（ロードレース）の実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
3. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの大半は山間部であり、日差しを遮断する樹林等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行し、その結果を検証することによって、より効果的な大会本番の暑さ対策について取りまとめる。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-5(1) 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング））

項目	評価の結論
1. 大気等	<p>トライアスロンのコースに近接した一般局及び自排局における二酸化窒素及び浮遊粒子状物質は、いずれも環境基準を満足している。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、東京都及び組織委員会がトライアスロンの実施に伴う大気等に係る取組を連携して行う計画となっていることから、アスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 水質等	<p>オリンピック及びパラリンピックのトライアスロンの水泳（スイム）、オリンピックの水泳（マラソンスイミング）の競技コースとなるお台場海浜公園の水域では、一部の項目で国際トライアスロン連合等が定める水質基準を超過している状況が確認されている。</p> <p>このような中、東京都及び組織委員会では、水中スクリーンを張った実証実験を行い、一定の抑制効果を確認している。さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて、水質対策を試行し、その結果を検証することによって、より効果的な大会本番の水質対策について取りまとめる。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、水質等によるアスリートへの負の影響を最小化するよう東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、トライアスロン及び水泳（マラソンスイミング）の実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-5(2) 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・トライアスロン、水泳（マラソンスイミング））

項目	評価の結論
3. 生物・生態系	<p>競技会場であるお台場は、日本トライアスロン連合主催の日本トライアスロン選手権が2001年（平成13年）より18年連続で開催されている等の類似の大会実績を有している。また、スイム競技においてはウエットスーツ等を着用することから素肌の露出は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、生物によるアスリートへの負の影響を最小化するよう取り組む計画となっていることから、トライアスロン及び水泳（マラソンスイミング）の実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
4. 騒音・振動	<p>トライアスロンの実施に当たっては、競技会場の周辺住民に対して、関係機関のホームページや広報誌など様々な媒体の活用により大会スケジュールの事前周知を図る。また、競技時には周辺住民からの問合せ・苦情を含めた問題を集約し、必要に応じてメインオペレーションセンター等で共有する体制づくりを検討している。</p> <p>また、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。</p> <p>以上のように、競技実施に伴い発生しうる騒音について周辺住民等へ配慮する取組を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、トライアスロンの実施に伴う騒音についての配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
5. 歩行者空間の快適性	<p>競技コースの一部では、日差しを遮断する街路樹等が形成する緑陰による効果が期待できる。</p> <p>このような中、ソフト・ハード両面から、場面ごと、対象者ごとの暑さ対策を東京都と組織委員会が連携して実施する計画となっている。さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて、複数の暑さ対策を試行し、その結果を検証することによって、より効果的な大会本番の暑さ対策について取りまとめる。</p> <p>以上のように、対象者ごと、場面ごとの暑さ対策を東京都及び組織委員会が連携してきめ細かく取り組む計画となっていることから、観客及びアスリートへの暑さへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-6 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・カヌー（スプリント）、ボート）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>カヌー（スプリント）、ボートともにアスリートは船上で競技を行う。また、海の森水上競技場の水質は、国際カヌー連盟（ICF）及び国際ボート連盟（FISA）が定める「水質は泳げる程度とすること」という基準に基づき参照した、環境省が定める水浴場水質判定基準を満足している。</p> <p>このような中、東京2020大会における東京都の取組を実践的に準備するため、組織委員会と連携し、テストイベントを活用した検証を行う。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、カヌー（スプリント）及びボートの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>
2. 生物・生態系	<p>カヌー（スプリント）、ボートともにアスリートは船上で競技を行う。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を東京都及び組織委員会が連携して取り組む計画となっていることから、カヌー（スプリント）及びボートの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものと考ええる。</p>

表 5-7 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・セーリング）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>セーリング競技では、アスリートは船上にて競技を行う。また、競技会場周辺の海水浴場の水質は、リオ 2016 に使用された「World Sailing Water Quality Standards」が定める水質基準を満足するものと考えられる。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を組織委員会が取り組む計画となっていることから、セーリングの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 生物・生態系	<p>セーリング競技では、アスリートは船上にて競技を行うことが基本であり、ウインドブレーカー等を着用していることから、素肌の露出は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技の実施は国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証に取り組む計画となっていることから、セーリングの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

表 5-8 環境に及ぼす影響の評価の結論（競技・サーフィン）

項目	評価の結論
1. 水質等	<p>競技会場周辺の海水浴場の水質は、環境省が定める水浴場水質判定基準の水質 A 相当の状況が確認されており、海水浴場としては「適」の区分に該当する。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、その時の天候などを踏まえて、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を組織委員会が取り組む計画となっていることから、サーフィンの実施に伴う水質等に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>
2. 生物・生態系	<p>サーフィン競技では、アスリートはウエットスーツ等を着用することから、素肌の露出は限定的である。</p> <p>このような中、大会における取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を組織委員会が行い、円滑な大会運営のための取組を推進する計画となっている。また、競技実施に当たっては、国際競技団体（IF）が判断する。</p> <p>以上のように、テストイベントによる競技運営に関する検証を組織委員会が取り組む計画となっていることから、サーフィンの実施に伴う生物・生態系に係るアスリートへの配慮が事業者の実施可能な範囲で最大限行われるものとする。</p>

## 6. 評価書案対象事項に係る調査計画書の修正の経過及びその内容の概要

本評価書案の作成にあたっては、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価調査計画書審査意見書について」（平成26年5月29日 26環都環第104号）に記載された環境局長の意見を勘案するとともに、計画の具体化に伴い、調査計画書の内容を修正した。

調査計画書の修正箇所、修正事項、修正内容及び修正理由は、表6-1に示すとおりである。

表 6-1 調査計画書の修正の経過及びその内容

調査計画書の修正箇所	修正事項	評価書案における修正内容及び修正理由
2. 2020年東京大会の目的		大会ビジョンや「2020年に向けた実行プラン」の内容を反映した。(p.1参照)
3. 2020年東京大会の概要		東京2020大会の開催期間や「東京2020大会開催基本計画(2015年2月策定)」の内容を反映した。(p.2参照)
4. 2020年東京大会個別計画(会場等ごと、競技ごと、全体計画など)の内容		最新の東京2020大会の会場計画、東京2020大会の運営計画、競技の内容を反映した。(p.17～85参照)
7. 環境影響評価の項目		
7.1 会場等ごと	環境影響評価の項目	開催前の仮施設整備に係る廃棄物及びエコマテリアルは、全体計画で取りまとめて予測・評価を実施した。(p.89、90参照) 開催中の競技の実施に係る騒音・振動、大会の運営に係る大気等、騒音・振動、歩行者空間の快適性、水利用、廃棄物、温室効果ガス、エネルギー、安全、消防・防災、公共交通へのアクセシビリティ及び交通安全は、全体計画で取りまとめて予測・評価を実施した。(p.88～91参照)
	7.2 競技ごと	対象競技
7.3 全体計画	環境影響評価の項目	開催中の競技の実施(陸上競技(競歩)、水泳(マラソンスイミング)、カヌー(スプリント)、ボート及びセーリングに限る)に係る騒音・振動、大会の運営に係る大気等、騒音・振動、廃棄物、温室効果ガス、エネルギー、安全及び消防・防災は、全体計画で取りまとめて予測・評価を実施した。(p.100、101、112、113、116、117、120、121、124、125参照)
	環境影響要因	開催中の競技の実施と大会の運営を一体的な環境影響要因としての取扱いとした。(p.88、89参照)
	環境影響評価の項目	開催中の騒音・振動、歩行者空間の快適性、エコマテリアル、開催後の廃棄物を新たに評価項目として追加した。また、スポーツ活動、文化活動、ボランティア、コミュニティ、環境への意識、経済波及、雇用及び事業採算性は、評価の時点を変更した。(p.88、89参照)

(空白のページ)